

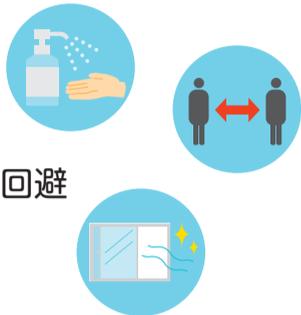


新型コロナウイルス感染症 関連情報

(1月28日時点の情報です)

2月13日(日)までまん延防止等重点措置期間です
 感染拡大防止のご協力をお願いします

- 不要不急の外出自粛
- マスクの着用
- 小まめな手洗い・手指の消毒
- 「三つの密(密集・密接・密閉)」の回避
- 人と人との距離の確保
- 冬でも窓を開けて定期的な換気



区への対応について

まん延防止等重点措置の適用を受け、施設の利用制限やイベントの中止・延期を行っています。最新情報は区ホームページをご覧ください。
 区ホームページ  [区ホームページ](#)
 はなしょうぶコール(☎03-6758-2222)へお問い合わせください。
 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により区の施設予約をキャンセルする場合、利用料を返還します。詳しくは各施設にお問い合わせください。

新型コロナウイルス関連相談

▶ 発熱や咳、だるさなどがある方

まずはかかりつけ医に電話相談してください。かかりつけ医がない・休診の場合は、次の電話窓口にご相談ください。

☎03 - 5320 - 4592

☎03 - 6258 - 5780

(毎日/24時間)

▶ 感染したかもと不安、感染予防について相談したい方

☎0570 - 550 - 571

(毎日/午前9時～午後10時)

▶ 後遺症などで相談したい方

コロナ後遺症の相談ができる病院へ直接ご連絡ください。

相談できる病院は次の電話窓口へお問い合わせください(右のQRコードからもご覧になれます)。

☎03 - 3602 - 1399

(月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時15分)



イベント延期のお知らせ

● 消費生活センター リサイクルコーナー・フリーマーケット

【担当課】 消費生活センター ☎03 - 5698 - 2314

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月12日(土)に消費生活センターで開催を予定していたリサイクルコーナー・フリーマーケットは延期します。これに伴い、2月7日(月)～9日(水)の出品受付も延期します。開催日は決まり次第お知らせします。

新型コロナウイルス感染症にかかる保険料の減免

お早めにご相談ください

減免には申請が必要です。収入状況などを伺った上で減免のご案内をしますので、必ず事前にお問い合わせください。

詳しくは区ホームページをご覧ください。
 区ホームページ [区ホームページ](#)

【対象】 新型コロナウイルス感染症で死亡または感染した方、影響を受けて収入が減少した方

【担当課】 ▶ 国民健康保険料について

国保年金課 ☎03 - 5654 - 8213

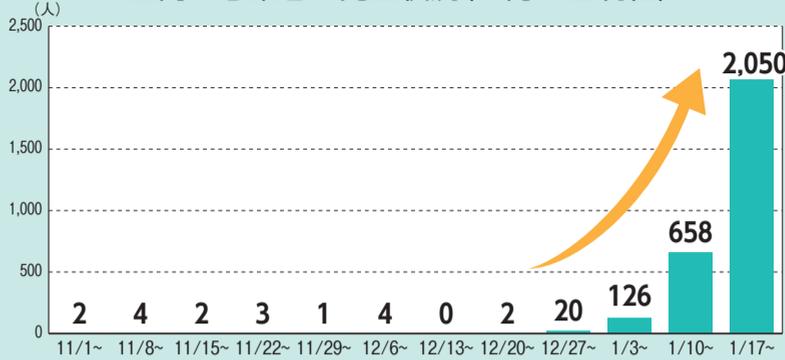
▶ 後期高齢者医療保険料について

国保年金課 ☎03 - 5654 - 8528

▶ 介護保険料について

介護保険課 ☎03 - 5654 - 8249

区内の感染者の発生状況(1月23日現在)



濃厚接触者の自宅待機期間が短縮になります

【担当課】 保健予防課 ☎03 - 3602 - 1238

自宅待機期間は陽性者と接触があった日を0日として、7日間に短縮されました。

待機期間中は不要不急の外出を避け、自宅待機をお願いします。症状がある場合はPCR等検査を受けてください。

なお、感染拡大時における事業所内の感染に関する濃厚接触者の認定は事業者が実施することになっています。詳しくは区ホームページをご覧ください。

社会機能を維持するために必要な事業に従事する方(エッセンシャルワーカーの方)へ

エッセンシャルワーカーの方が濃厚接触者になり、次に該当する場合、7日を待たずに自宅待機を解除します。詳しくは区ホームページをご覧ください。

【対象の職種】 行政サービス(区役所、警察、消防など)、医療関係者、高齢者施設、障害者施設、託児所、生活必需物資供給業者、物流・運送サービス業者など

【自宅待機期間の短縮】

上記の職種に該当する無症状の方で、所属する事業者が次のとおり検査などを行い陰性が確認された場合、自宅待機を解除します。

▶ 陽性者と接触してから4日目と5日目に薬事承認された抗原定性検査キットで検査を行い、陰性が確認された

現在、感染者の急増に伴い、抗原定性検査キットが手に入りづらくなっています。

陽性者の方へSMSを活用してご連絡しています

【担当課】 保健予防課 ☎03 - 3602 - 1238

▶ 高齢者の方・基礎疾患がある方・妊婦の方など重症化リスクが高い方
 引き続き、電話で体調などの聞き取り調査を実施します。

▶ 上記以外の重症化リスクが低い方

携帯電話のSMS(ショートメッセージサービス)を使って、相談先などをお知らせします。

携帯電話の番号が確認できずSMSが送れない方には、電話いたします。

無症状患者の療養期間が短縮になります

【担当課】 保健予防課 ☎03 - 3602 - 1238

無症状患者(無症状病原体保有者)の療養期間は、検体採取日を0日として、7日間に短縮されました。

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

在宅療養をお考えの方、通院困難な方
 医師が定期的にご自宅まで伺います。

よつぎ整形外科内科<在宅診療部>

訪問診療・往診・訪問リハビリテーション

<診療科目> 内科・整形外科・泌尿器科

TEL: 03-5698-7715 FAX: 03-5698-7717

〒124-0011 東京都葛飾区四つ木1-47-12ハルメディカルビル